

人権協会 ニュース

令和8年3月 第79号

発行：摂津市人権協会

事務局：摂津市人権女性政策課内

06-6383-1324



ホームページもご覧ください

出会い・交流・尊重

フィールドワークを実施

1月19日(月)、今年度のフィールドワークとして京都府宇治市にある「ウトロ平和祈念館」へ訪問しました。

到着早々、副館長の金 秀煥 (KIMOSHUN)さんからウトロ地区の歴史・変遷についてお話しいただき、その後展示室の見学と展示品にまつわるお話しを伺いました。宇治市内のウトロ地区は第二次世界大戦中、京都飛行場建設のために集められた在日朝鮮人労働者が居住していた地域です。終戦後、多くの朝鮮人労働者が帰国するなか、何らかの事情により帰国できなかった労働者や他地域から移住してきた方達が住まわれています。



ウトロ地区は私有地であることから不法占拠とみなされ水道管の敷設が認められず(2018年完備)、また立ち退きを求められ、ヘイトクライムによる放火事件が発生するなど苦難の連続でした。しかしウトロ地区住民の努力、そして地元住民の支援により立ち退



き問題などが解消されてきました。地元民(ウトロ以外)は「井戸水はかわいそう」ではなく、自分たちの問題、全市民の問題として受け止め、

また「深刻な人権問題」としてウトロ住民、地元民がともに声をあげ、協力して新しい未来を切り開いてこられました。「かわいそう」ではなく、自分のこととして考えることの大切さを改めて教わりました。

「人を恨んでもいいことがない。出会い・交流がお互いの距離を縮めることになり、お互いを尊重することが差別をなくすことになります。ウトロは差別・分断を市民の力で乗り越えてきたまち。あたたかい人間関係がウトロの人たちにとっての大切な財産であり、市民の力で幸せを成し遂げることができると知ってもらいたい」と、金(KIM)さんのお話しにちりばめられていました。

今回の研修で学び、感じたことを心に留め今後さらなる啓発活動に取り組んでいくとともに、当協会の motto とする標語「“ 敬い手を携え



て”を大切に」の意を再認識する機会となりました。

施設関係者のみなさん、ありがとうございました。なお金さんには来年度の定例総会後の記念講演会の講師としてお越しいただく予定です。

全国研究集会に参加

部落解放研究第58回全国集会が昨年11月10日(月)・11日(火)の二日間、宮崎県のシーガイア・コンベンションホールで開催されました。初日は35都府県から3055人の参加があり、会場は熱気に包まれていました。

主催、来賓、関係者の開会あいさつの後、狭山事件で犯人に仕立てられ無期懲役が確定したが、それは部落差別に基づく冤罪だとして再審を求めている石川一雄さんの追悼ショートムービーが上映されました。ムービーでは無罪を求めて戦い続けている石川さんの街頭での演説風景から仲間たちとの旅行でのホッとするひと時など、在りし日の姿が映し出されています。再審の扉が生前に開かれなかったことはさぞ無念であったことは誰しも感じるところではありますが、残された家族や仲間が、きっとその無念を晴らしてくれる、そう信じていることができる記録映像

でした。その後、記念講演として慶應義塾大学法学部4年で沖縄県出身の崎浜空音さんが「沖縄の現状から考える日本の平和と人権の課題」と題して演台に立たれました。



戦後80年経過しましたが、今、ほんとうに戦後といえるのでしょうか？平和の礎に刻まれていない名前も多い（赤ちゃんなど）。そのことを忘れてはいけない、と。日米地位協定締結から65年経ちましたが、属地主義と属人主義が入り混じる日本では、国内（沖縄）で罪を犯した米兵を日本の法律で裁くこともできないこと、飲料水に米軍基地内で発生するPFAS、PFOAなどが含まれており、安全な水を飲む権利が奪われていること、また学校の上を戦闘機が飛び交い運動場で安全に遊ぶ権利を奪われていることなど、事実をまずは知ってほしい。沖縄の歴史、現状を知ってからのように考えるかはその人の自由ですが知らないで言わないでほしい、と話されたことが心にささりました。また「戦争は自然災害ではない」ということを改めて考えました。基地があることが戦争の元。基地から戦闘機が飛び出し攻撃する→基地があるこ

とそのものが戦争に加担しており、加害者になっている。一刻も早く戦争のない平和な世界に…。平和・人権・沖縄の方の尊厳が厚く重く伝わってくる講演でした。

二日目は5つの分科会が開催され、第5分科会「部落差別事件の今日的特徴と取り組みの課題」に参加。はじめに「全国部落調査」裁判の経過と「部落探訪」削除裁判」について、片岡明幸さんが講演。示現舎（鳥取ループ）による部落地名総鑑復刻版の出版計画について時系列で解説されました。またネット上に公開された差別動画の削除裁判から、今はインターネットが一番の問題であることを説明され、他の分科会でもインターネットの問題に触れるテーマが多くありました。

二人目は田村賢一さん（部落解放同盟富田林市部、大阪府人権協会代表理事）が登壇され、自身の生い立ちから解放運動に身を投じた経緯、現在の「部落探訪」裁判に関しての考え等が話され、この裁判の意義は裁判を通じて法体系の不備を整えていくことにもある、と話されていました。

三人目は長谷川均さん（部落解放同盟新潟県連合会執行委員長）から「部落探訪」を許さない新潟訴訟について報告がなされました。会員数が全国一少ない弱小県連の戦いの歴史を熱く語られ、力強く「解放運動は一生かかる運動」と語られたのが忘れられない言葉として残りました。

研修で得た知識や新たな情報をフィードバックし、人権啓発の推進に取り組んでまいります。

力作がずらり

人権教育啓発作品展を開催

市人権教育研究会と共催で31回目となる人権教育啓発作品展を人権週間の時期に合わせて11月19日(土)からの一週間、コミュニティプラザで開催しました。今回も、市内の全小・中学校、市立こども園、関係団体から府立摂津支援学校、市立ひびきはばたき園・みきの路、ハッピーワールド、企業として様々な人権問題への啓発普及活動に取組まれている摂津地区人権推進企業連絡会から多くの作品が寄せられました。いずれの作品からも子どもたちや制作者の人の思いやるやさしい心が伝わってくるものでした。

小中学校、こども園の作品はコミプラでの展示後、中学校区ごとに地域の公民館などで展示され、多くの地域の方にもご覧いただきました。



人権を考える市民のつどい

12月6日(土)、摂津

市民文化ホールにおいて本協会も参画する世界人権宣言摂津連絡会議主催の「人権を考える市民のつどい」が開催され、多くの方にご参加いただきました。講師には、



広島平和記念公園にある「原爆の子の像」のモデルである佐々木禎子さんの甥、佐々木祐滋さんをお迎えし、禎子さんが遺した平和への願いについてお話しいただきました。罪のない子どもが被爆によって苦しむ姿や、禎子

さんを支えた家族の献身的な支援、その大変さを通して、戦争の過ちを二度と繰り返してはならないという強いメッセージが伝えられました。また、禎子さんを想って作られた楽曲の歌唱を交えながら語られるお話は、参加者の心に響くものとなりました。

校区活動報告

地域での活動を効果的に進めていくため各中学校区に校区推進委員会を設置し、地域に密着した啓発活動を推進しています。

各校区で実施された取組みをご報告します。

◎一・二中校区合同事業

12月7日(日)、戦後80年という大きな節目に、一・二中校区合同人権バス研修で「滋賀県平和祈念館」を訪れました。展示を通じて最



こかで紛争が絶えない情勢にあり、日本では戦争を「実体験」として語れる人々がますます少なくなる中、平和の尊さを次世代へ繋いでいくことの大切さを改めて感じます。平和を守り続ける決意を新たにすることが貴重な機会となりました。

◎一中校区

2月15日(日)、安威川公民館との共催で大い福祉使・楽語家の交遊亭楽笑さんを講師に迎え「みんなが笑顔で明るい未来へ」というテーマに「逢い・ラブ・遊ぶ」をテーマに人権問題講演会を開催しました。

単に知識を伝えるのではなく「大いに笑って楽しく学べる」内容で、非常に明るく親しみやすい人権講演会となりました。後半にはインドのスラム街で子どもたちと交流した時の動画上映や参加者全員で「翼をください」を手話で歌ったり、南京玉すだれも披露されました。

「あっといふ間の1時間半で、もっと聞きたかった。」という感想も聞かれ、テーマの通り参加者みんなが「笑顔」になりました。



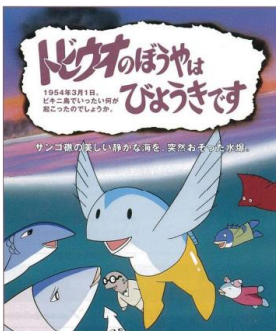
人権ライブラリー

摂津市役所4階 人権女性政策課でDVDを貸し出ししています



障害のある人は社会の中にあるバリアによって行動の制限や不当な扱いを受けるなど、生活しづらい状況におかれることがあります。このバリアは物理的な問題だけではなく、障害のある人への差別意識や知識不足からも生まれています。

私たち一人ひとりが意識を変えて、「バリア=壁」を壊していかなければなりません。見る方々が自分自身の問題として考えるきっかけとなるドラマ教材です。(34分)



1954年3月1日、太平洋の中のピキニ島でアメリカが水素爆弾の実験をしました。この爆発で人間が病気になったり死んでしまう、おそろしい灰がたくさんばらまかれました。被害にあったのは人間だけではありませんでした。海の底はめっちゃめっちゃに壊され、たくさんのお魚たちも同じように海の病気になって寝たきりになったり死んでしまいました。この作品はいぬいとみこさんの童話を原作にアニメ映画にしたものです。(19分)

も心に響いたのは、戦時下に懸命に生きた人々の「日常」の記録です。出征兵士を見送る家族の心情や、空襲の恐怖を伝える実物資料を前に、戦争が決して遠い物語ではなく、自分たちの足元にある歴史であることを痛感しました。現在も世界のど

◎三中学校区

12月6日(土)、日本で最初の国立ハンセン病療養所の一つとして開設されました岡山県の長島愛生園に訪問しました。今でも約200人が居住されています。以前は、入所者自身が農耕、畜産、施設維持など多様な生活・作業を担



ってこられました。園内には、旧来の収容施設や納骨堂、旧農園や畜舎跡などの建造物・遺構が残されており、歴史を体感できる施設です。長い間ハンセン病に対する誤った認識ゆえ、多くの方が苦しんできました。私たちはこれまでの経過や生活を通して、人権の本質について改めて考える機会となりました。

◎四中学校区

12月7日(日)、味生公民館にて「映像から学ぶ人権&楽しい音楽を奏でる演奏会」を開催しました。

第一部は、南の海に住むトビウオの親子が、ある日突然核実験による白い灰を浴び、ぼうやが病気になるってしま



い、母親がぼうやの病気を治そうとしますが海は死の海へと変わってしまった物語を上映

しました。

第二部は、鍵盤ハーモニカやりコーダーなど様々な楽器で楽しい音楽を奏でる3人組器楽合奏ユニット、クッキーハウスの演奏と人権の話を通して、自分らしくていいんだよとのメッセージが心に響きました。声ひろげでは、参加者に思い出の歌と歌にまつわるエピソードを募集、アコーディオンの伴奏で楽しく歌いました。

◎五中学校区

12月6日(土)に人権バス研修を実施しました。研修先は和歌山県広川町にあります濱口梧陵記念館と津波防災教育センターからなる「稲むらの火の館」です。道中のバス車内では行きは人権啓発ビデオ「すべての人々の幸せを願って」国際的視点から考える人権」を視聴し、帰りの車中では人権協会ニュース78号(11月号)を教材に吉岡校区推進委員長による人権研修を行いました。「稲むらの火の館」では江戸時代後期に発生した安政の大震災による津波時、村人を救うため濱口梧陵が自分の収穫した稲むら(稲の束)に火をつけて避難誘導した実話などの説明を聞き、人権の最たるものである多くの人の「生命」を救ったことに感銘を受けました。



とに感銘を受けました。

お知らせ

2026(令和8)年度
定例総会

日程 5月12日(火)
午後1時30分～
場所 コミュニティプラザ
次第
第一部 総会
第二部 記念講演会

「ウトロ地域のまちづくり」
(仮題)

講師 ウトロ平和祈念館
金 秀煥 さん

人権なんでも相談(電話・面接)

☎ 06-6383-1011

◆日時 毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後4時

◆場所 摂津市役所4階 人権女性政策課

入会のご案内

摂津市人権協会は、人間尊重のまちづくりをめざし、摂津市とともに地域に根ざした活動している団体です。各中学校区の皆さんが、自由な発想のもとに人権意識を高めるための講演会・研修会等を開催し活動しています。地域での人権の輪を広げる活動と一緒に参加してみませんか。 ※入会金不要

摂津市人権協会事務局

(摂津市役所 人権女性政策課内)

☎ 06-6383-1324